

令和5年6月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和5年6月12日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場交流棟2階スペース2に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

第6. 議事

議案第45号 寄付の申出に対する採納の可否について

議案第46号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員 福田 秀樹・福本 充治・杉本 泰代・竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 糸井 香代子

教 育 次 長 森 文彰

管 理 課 長 改野 学由

社会教育課長 大谷 康弘

文化推進課長 森本 麻友

管 理 課 係 長 武中 俊明

管 理 課 主 事 山口 昂輝

令和5年6月12日 午前10時00分開議

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。
ただいまから、令和5年6月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認を、福本委員と杉本委員にお願いします。
本日の会議録の署名委員は福田委員と竹澤委員を指名させていただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。
次に、本日の第46号議案は、個人情報保護の観点から個人情報を含む内容ですので、
非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をお願いします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<6・7・8月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 6・7・8月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問はありますか。

各委員 ありません。

それでは、続いて教育長報告の説明をお願いします。

●教育長報告

教育次長 今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可についての1件でございます。
3名申請者から4件の行事についての申請がございます。

1件目の申請者は、揖龍教職員組合執行委員長 鈴木 健祐氏です。

事業名称は、「子どもの明日を拓くつどい」です。令和5年7月22日に丸尾建築あすか
ホールで開催されます。

事業目的としては、「女性の連帯を強め、すべての働く人々がやりがいのある仕事と充
実した生活との両立可能な社会をめざすとともに、次世代を担う子どもたちの心を豊か
に育む」ということでございます。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 2 件目の申請者は、揖龍教職員組合執行委員長 鈴木 健祐氏です。
事業名称は、「第 73 次揖龍教育フェスティバル」です。全体会が令和 5 年 8 月 19 日に
たつの市赤とんぼ文化ホールにて開催され、分科会が令和 5 年 9 月 30 日に、たつの市
立新宮小学校にて開催されます。
事業目的は、「子どもたちの『生きる力』を育み、生命や人権が尊重される『共に生き
る社会』の実現を目的とし、揖龍の教育の創造を目指して地域に開かれた教育フェステ
ィバルを実施する。そのためにはより学校、保護者、地域、行政が連携を強めて教育に
ついて考えあうことを目的とする」となっております。
以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします

教育次長 3 件目の申請者は、夢みる小学校姫路実行委員会 五百城 朱里氏です。
事業名称は、「夢みる小学校」上映会&対談・ワークショップです。令和 5 年 7 月 23
日にアクリエひめじ中ホールで開催されます。
事業目的は、「子供・大人・先生の幸福度が上がるヒントを先生方や保護者の方々など、
より多くの方と一緒にこれからの教育のあり方を考える。そこで生まれたつながりで、
子供たち一人ひとりが自分らしく学んでいける環境づくりに還元していく」となってお
ります。
以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします

教育次長 4 件目の申請者は、揖龍保護区保護司会会長 堀 保彦氏です。
事業名称は、「第 73 回社会を明るくする運動 合同研修会」です。令和 5 年 7 月 15 日
に赤とんぼ文化ホール中ホールで開催されます。
事業目的は、「7 月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支
える地域のチカラ～強調月間とし、『安全で安心して暮らすことができる地域社会、子
どもが健やかに育つ地域社会の実現』に向けて合同研修会を開催する」こととなってお
ります。
以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に議事に移ります。第 45 号議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 それでは、議案第 45 号「寄付の申出に対する採納の可否について」説明させていただ
きます。
1 名の申出人より 1 品目の届出があります。寄附申出人は、太子東中学校令和 5 年度 PTA

会長 森崎 芳樹さんです。寄附品目は熱中対策用の冷蔵庫 1 台でございます。
 以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。
 各委員 ありません。
 教育長 それでは、議案第 45 号は承認としてよろしいでしょうか。
 各委員 結構です。
 教育長 それでは、次の議案に移ります。議案第 46 号については、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。
 管理課長 <議案第 46 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>

●その他

教育長 本日の議事はすべて終了しました。
 続いて、その他の報告に移ります。
 教育委員さんから、何かご質問・ご意見等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に、事務局からの連絡・報告事項です。教育次長から「適応指導教室の移転に向けた調整」について報告があります。

教育次長 今現在、旧庁舎跡地に適応指導教室がありますが、旧庁舎の跡地を全部更地にし、民間への貸付ということで、令和 6 年 4 月を目途に事業が進んでおります。その関係上、適応指導教室が年度いっぱい使用できなくなることから、令和 6 年 4 月より場所を移転する必要があります。いくつかの候補地を検討した結果、最終的には町の中心に位置し、学校からある程度距離が離れており、図書館や体育館も近くにあるということで、中央公民館跡のふれあいホールを第一候補として事務を進めております。実際に現場を見ますと、空調設備の故障や雨漏り等がありますので、今年の秋頃より改修に入らないといけないと考えております。

現在ふれあいホールは、陶芸部が使用されていますので、陶芸部の方に秋の工事以降移動していただかなければならないということでその調整も同時に行っており、令和 6 年 4 月から適応指導教室が円滑な形で開始できるように進めているところです。

以上、報告でございます。

教育長 ご質問・ご意見はございますか。

各委員 ありません。

教育長 次に、「太子町立幼稚園の今後のあり方」について、課長より報告いたします。

管理課長 幼稚園のあり方については、2 年程前より様々な場で協議をしておりますが、事務局で案をまとめました。幼稚園長の意見も組み込んでおります。

町立幼稚園については、平成 18 年より今の 4 園の体制となっており、それ以降、旧太田東幼稚園区の一部を対象にスクールバス（タクシー）による通園支援事業を実施していること、そして、平成 31 年度より試行実施している 3 歳児保育の成果と課題についてまとめております。これらは一定の成果はあったのではないかと認識をしております。

2 点目に、太子町の幼稚園教育を取り巻く状況については、幼稚園児数が減少傾向にあり、平成 18 年では太田幼稚園で年少・年長で 8 クラスあったものが、現在では 3 歳児・年少・年長で 6 クラスに減少している状況です。幼稚園児数も 3 歳児を含めましても 200 人を切る状況です。これから少子化も進んでいく中で、園児数を増加させることは極めて厳しいと思います。幼稚園の就園率は、これも 30% を切った状況です。

3 点目に、一時預かり保育事業につきましては、保育料は 1 時間 200 円となっており、減免制度があるものの、長期休業中においては利用料が高額になってしまうという現状がございます。また、幼稚園も 8 時半からということもあり、早朝に子どもを預けたいという保護者のニーズには応えられていない現状です。

また、特別な支援を要する園児が増加している状況で、そういった園児に配慮ができる施設として幼稚園がその役割を果たしていく必要があると考えます。

4 点目に、3 歳児保育の完全実施についてですが、現在は試行段階ですが、斑鳩幼稚園が一部園舎の解体工事等を進めており、本年度中に施工が完了しますので、令和 6 年度から本格実施のための最低限の環境が整います。

5 点目に、職場環境の変化と待遇の改善について、職員のことを記載しております。

6 点目に、幼稚園舎等施設の老朽化がすすんでおり、維持管理費等をまとめています。ここでは、コロナ禍によりプールの保育は中止されていることから水道代は計上されておりません。これからも老朽化に対応する修繕費は恒常的にかかってくる可能性が高いと思います。

7 点目に、これからの幼稚園の役割として、就学前人口の見通しですが、現時点で 1 歳の子どもが町内で 201 人しかおらず、減少傾向にあります。こういった子どもたちを町内の民間の認定こども園・保育所・幼稚園でそれぞれ預かるということになります。

8 点目に、幼稚園における望ましい規模ですが、文部科学省の委託研究調査において 1 クラス 20 人前後から 30 人前後が望ましいとの調査報告もあります。しかしながら、太田幼稚園以外は全学年単学級となっており、龍田幼稚園においては年長の園児数が 5 人のみという状況で、色々な集団活動を行う上でも限界があるということで、今後の方針についても触れております。望ましい教育環境を考えると、今後こういった方向性が良いのかといったことをまとめています。

9 点目に、認定こども園と保育園の状況についてですが、民間の認定こども園が 6 施設、公立の保育所が 1 施設存在しています。認可定員どおりの利用定員であるかというところではなく、保育士が不足していて受け入れられる状況ではないことから、認可定員を下回る利用定員となっております。小中学校についても教員不足が言われていますが、色々なところで人不足が生じております。

こうした子どもが減ってきている状況、あるいは町内に複数の民間の認定こども園など子どもを預ける施設がある中で、幼稚園とこども園が共存して行くためにはどうしていけば良いかということもまとめております。子どもが減ってきているため、それぞれ子どもの取り合いが生じる見込みです。そういった中で、幼稚園はこども園と差別化を図っていくことが必要となってくるだろうと思います。例えば、特別な配慮を要する子どもたちに対する手厚い支援・教員配置であるとか、長時間働いている保護者に配慮した

幼稚園としての施策を打ち出していく必要があります。その中で、4つの幼稚園を現状のまま維持していくことは、物理的にも難しいだろうと考えております。

最後に、現状を踏まえた今後の幼稚園の方針として、まず、機能集約化の検討ですが、やはり一定数の園児がいなければ集団活動が実施できないということが挙げられます。現在、龍田幼稚園は年長クラスの園児数が5名で、年少以下も入園していない状況にあります。そういったところも今後どうしていくのかということも含めて、機能の集約化も必要であろうと思われます。次に、3歳児保育の完全実施ということで、今までは試行段階でしたが、完全実施となると条例化も必要になってきます。

次に、一時預かり保育事業の拡充と保育料の見直しですが、基本的には保護者のニーズに合った一時預かり保護者負担の軽減をめざしていく必要があると思われます。

10点目に、特別支援教育体制の充実、そして幼稚園職員の業務改善及び人員配置の見直しを今後の公立幼稚園の方針としてあげております。

繰り返しになりますが、とりわけ急務であるのは、①入園児の少ない龍田幼稚園をどうするのか、②3歳児保育の実施、③預かり保育の見直しの3点だと考えます。これらも今年度中に決着をつけなければならないということで、学校教育審議会に審議をしていただきたいと思います。

関連して申し上げますが、斑鳩幼稚園の一部園舎の解体を夏休みに入ってから行いますが、その間の預かり保育については龍田幼稚園で実施いたします。職員につきましても龍田幼稚園で執務を行うことにしております。夏休み中の登園日等については現在検討されているところです。

私からの報告は、以上です。

教育長
委員

ご質問・ご意見はございますか。

令和3年度の総合教育会議で審議をお願いしましたが、そこでは何も進展はなく、前町長からは具体的な方向性が示されませんでした。

率直に意見を申し上げますと、基本的にはこの方針案について私自身は賛成です。

こういう方向でいったら良いのではというふうに思っております。こども園との差別化をはかり、ダイバーシティ（多様化）社会の観点から子育ての選択肢の一つとして存続をめざすことが一番良いと思います。

また特別支援教育を担わなければいけない、一番取り残されやすい子どもたちを行政で救済していくという言い方はおこがましいですが、それについてはきっちり支援をしていくという姿勢が一番大事だろうと思います。

今現在のことで、幼稚園の職員の方が非常に過酷な労働の中で働いているということがあります。以前から言われていましたが、実際今年、人的な配置や職員が他市町に流れてしまうということに対しても、もう少し手当面できっちりし、転職してしまう職員を防がなければいけないという意見も出ました。それについてはどうなっていますか。

管理課長

令和4年度の幼稚園採用試験については、幼稚園教員になりたいという人が受験されています。

委員

公立の幼稚園は職員が不足しているとか、そういうことは解消しているのでしょうか。

管理課長

定数自体は満たしています。

教育長 預かり保育に関しては、厳しいと思います。

委員 総合教育会議でも民間の方ではなく、公立関係の職員さんが他に流出してしまうという
ようなことを防がなければという話が出ていたと思います。

管理課長 他の自治体と人の取り合いは、やはりあると思います。試験の日が重なっていなければ、
複数受けられますので、掛け持ちで受けられて、両方受かっているから、他の所に行っ
てしまうのが実情として見受けられます。

委員 現在、定数は足りているということですね。

管理課長 その通りです。

委員 一つ質問します。早朝の預かり保育についてですが、何時くらいから預かってほしいと
か、具体的なことが出ているのでしょうか。それに関して早朝勤務の方を何人かで当て
ていかなければ、時間が長くなりますので、預かり保育も含めて、具体的にある程度揃
えられないと、何かこうしたいというものが見えてこないと思います。

管理課長 現在検討中ですが、8時30分からの開園を、30分早くして8時からにするという案は
あります。各園長から保護者の方々から聞く現場の声ということで報告がありました。
30分だけ拡充すると言っても、やはり人の手当は必要ですので、それは考えていかな
ければならないと思います。その預かりを担当する人員を一定数確保したうえで、シフ
トを組むことも必要だと思います。

教育長 やはり人の手配が必要だと思います。

委員 他にございませんか。

管理課長 預かり保育料の見直しについて、今年度から進めるのは難しいでしょうか。

委員 これは予算措置や条例改正が必要ですので、年度内の実現は難しいです。ただ、こうい
った手厚い保護者への支援というのは必要になってきているのではないかと思います。

教育長 できる限り早い段階で予算措置等をしていただければと思います。

委員 教育委員さんからも、教育委員会としてはこの預かりの保護者の負担軽減を強く望みま
すということは、学校教育審議会の委員にお伝えすることはできます。私たちもそうい
うふうに感じています。

委員 今のところ、預かり保育は18時までという中で、14時までが通常の保育時間ですか。
よく聞くのは、やはり14時にお迎えに行くのは非常に厳しくて、パートとか仕事に行
くと、14時であれば13時半に終わらないといけない。15時までになると、小学生は
15時を過ぎてから帰ってくるので、それに合わせてお母さんも仕事にできる。そうす
ると預けられる方が増えるとは思いますが、その14時までというのが大変ネックで、
何かで決まっているのであれば14時でしか仕方ないのですけれど、太子町は15時ま
ですという何か打ち出せるようなことができれば、すごく変わるのではないかと思いま
す。

管理課係長 14時までのというのは現行条例の中で規定されています。預かり保育料は、月64時間以
上勤務されている保護者は事前認定を受けることで、現状でも利用日数×450円は減額
になりますので、2時間までであれば、実質無償で預かり保育を利用することができます。

委員 実際、15時まで預けておられる家は結構ありますか。

- 管理課係長 1～2 時間の預かりを利用されている方もかなりおられます。
しなしながら、18 時まで利用する場合や、夏季休業中にで朝から夜まで利用する場合は、保護者負担が大きくなるというのが現状です。
- 教育長 通常保育時間を 1 時間延長する場合、幼稚園現場での研修や日々の業務にも影響が生じるわけですから、先生方がどう感じるかという部分もあると思います。
- 管理課係長 お昼の時間も子どもたちと一緒に給食を食べていますので、先生方によっては 14 時になってようやく休憩が取れる方もおられます。その辺り、業務改善等バランスを取りながら考えていかなければと思います。
- 教育長 貴重なご意見をたくさんいただいておりますが、他の色々なことでも構いません。他に何かございませんか。
- 委員 支援を必要とする園児の受け入れ態勢を充実させるということはすごく良いことで、認定こども園と差別化をはかるということでは特別支援ルームも必要だと思います。特別支援ルームをどのような形で作っていかれるかというイメージを教えてくださいませんか。
- 管理課長 これから計画を進めていくという段階ですので、当然その特別支援教育体制の充実をはかって行く上で、今の既存の施設だけでは駄目だと思っています。
一番最初にもあるように、幼稚園機能の集約化ということで、最終的には例えば 1 園にするということになると、幼稚園を建てるならば特化した部屋を作るなど、それに向けて研究を進めていかなければならないので、具体的なことについては今後検討していきたいと思います。
- 委員 肢体不自由児も含めて、民間のこども園等では入園がかなわないお子さんでも幼稚園で受け入れ、みんなで支えあって一緒に行けるような施設があれば、あそこに行けば大丈夫という安心感も生まれるので、保護者もほっとされるのではと感じます。
- 教育長 一昨年の教育総合会議で最終的には 1 園化集約ということが話題にはなっていました。それについては、私達も集約化ということはイメージしています。それがいつできるか、どこになるかというのは今は検討中でございます。
- 委員 今回、太子町が待機児童ゼロとなったことについて反響が非常に多くありました。太子町は頑張っているというような感じで、その子育て世代など、次に小さい子どもを預けようと考えている方が申請すれば、太子町はおそらく大丈夫と考えられているようです。待機児童ゼロということは、今後めざしていただければと思います。
- 教育長 今いただきましたご意見をこちらで整理しまして、学校教育審議会で審議させていただきたいと思います。後から気づかれたことがございましたら、ご連絡いただけたらと思います。
- 委員 タイムスケジュールはどうなっていますか。
- 管理課係長 現在、日程調整をしていますが、6 月末から 7 月の中旬にかけて学校教育審議会を開催します。そこで、答申をいただくことができれば、7 月か 8 月の定例教育委員会で議案として上程させていただきます。教育委員会の議決をもって、幼稚園のあり方は正式な教育委員会の方針ということになります。その方針を受けて 9 月の議会で 3 歳児保育などの条例改正を提案したいと思います。秋に園児募集するにあたって、少なくとも 3

歳児保育の実施に関しては12月議会では間に合わないため、9月議会で条例改正の提案をしないといけないと考えております。

教育長 今のような流れで進めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
他に連絡報告事項ございませんか。

社会教育課長 太子町の民俗資料館ですが、6月28日午後4時から社会教育審議会を開催し、資料館のあり方を答申いただくことを予定しております。

その答申結果については後ほど報告させていただきたいと思います。

もう一点、「20歳のつどい」の企画委員の件ですが、実は公募しましたが、応募者がありませんでした。委員になってくださる方がいないので、今後は推薦なども考えていかなければと思います。学校教育現場との連携を図りながら、担ってくださる方を10名程度選出したいと考えております。

教育長 その他、連絡事項はございますか。

他に連絡事項がないようでしたら、次回の定例会は7月14日（金）午前10時から開催します。

それでは、6月の定例会はこれで終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和5年6月12日 午前11時10分閉議